

## 令和 8 年第 2 回砂川市議会定例会

令和 8 年 6 月 1 5 日（月曜日）第 1 号

### ○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
  - 議事日程報告
  - 議長諸般報告
  - 表彰伝達
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 1 号 繰越明許費の繰越しについて
  - 報告第 2 号 下水道事業会計予算の繰越について
- 日程第 6 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 日程第 7 議案第 5 号 工事請負契約の締結について
  - 議案第 6 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 1 号 令和 8 年度砂川市一般会計補正予算
  - 議案第 2 号 令和 8 年度砂川市介護保険特別会計補正予算
  - 議案第 3 号 令和 8 年度砂川市下水道事業会計補正予算
  - [予算審査特別委員会]
- 散会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
  - 辻 勲議員
  - 山下 克己議員
  - 議事日程報告
  - 議長諸般報告
  - 表彰伝達
- 日程第 2 会期の決定
  - 自 6 月 1 5 日
  - 至 6 月 1 8 日 4 日間
- 日程第 3 主要行政報告

- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 1 号 繰越明許費の繰越しについて  
報告第 2 号 下水道事業会計予算の繰越について
- 日程第 6 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 日程第 7 議案第 5 号 工事請負契約の締結について  
議案第 6 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 1 号 令和 8 年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2 号 令和 8 年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 3 号 令和 8 年度砂川市下水道事業会計補正予算  
〔予算審査特別委員会〕

○出席議員（13名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 議 長 | 多比良 和 伸 君 | 副議長 | 小 黒 弘 君   |
| 議 員 | 是 枝 貴 裕 君 | 議 員 | 石 田 健 太 君 |
|     | 伊 藤 俊 喜 君 |     | 山 下 克 己 君 |
|     | 高 田 浩 子 君 |     | 鈴 木 伸 之 君 |
|     | 中 道 博 武 君 |     | 水 島 美喜子 君 |
|     | 沢 田 広 志 君 |     | 武 田 真 君   |
|     | 辻 勲 君     |     |           |

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 砂 川 市 長             | 飯 澤 明 彦   |
| 砂川市教育委員会教育長         | 板 垣 喬 博   |
| 砂 川 市 監 査 委 員       | 中 村 一 久   |
| 砂川市選挙管理委員会委員長       | 千 葉 美 由 紀 |
| 砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長 | 関 尾 一 史   |

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|               |         |
|---------------|---------|
| 副 市 長         | 井 上 守   |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 横 田 良 一 |
| 総 務 部 長       | 三 橋 真 樹 |
| 兼 会 計 管 理 者   |         |
| 市 民 部 長       | 伊 藤 修 一 |

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 保 健 福 祉 部 長                    | 畠 山 秀 樹   |
| 経 済 部 長                        | 奥 山 雅 喜   |
| 建 設 部 長                        | 野 田 勉     |
| 病 院 副 事 業 管 理 者 長<br>兼 事 務 局 長 | 朝 日 紀 博   |
| 病 院 事 務 局 次 長                  | 為 国 泰 朗   |
| 病 院 事 務 局 審 議 監                | 倉 島 久 徳   |
| 総 務 課 長                        | 岩 間 賢 一 郎 |
| 政 策 調 整 課 長                    | 安 武 学     |

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 次 長 | 玉 川 晴 久 |
| 指 導 参 事 | 神 島 亘 基 |

4. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|             |         |
|-------------|---------|
| 選挙管理委員会事務局長 | 三 橋 真 樹 |
|-------------|---------|

5. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 奥 山 雅 喜 |
|-------------------|---------|

6. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

|           |         |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長   | 安 武 浩 美 |
| 事 務 局 次 長 | 越 智 朱 美 |
| 事 務 局 係 長 | 表 祐 馬   |
| 事 務 局 係 長 | 佐々木 健 児 |

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。暑い方は上着をお脱ぎください。ただいまから令和8年第2回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 多比良和伸君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、辻勲議員及び山下克己議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、全国市議会議長会第102回定期総会におきまして同会の表彰規程により表彰を受けておりますので、事務局長より報告します。

〔表彰伝達〕

◎日程第2 会期の決定

○議長 多比良和伸君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月18日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は4日間と決定しました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 多比良和伸君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） おはようございます。前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

1ページ、総務部総務課の関係では、2点目のふるさと納税個別相談会について、2月26日から27日まで、既存の返礼品提供事業者を中心に、新規返礼品の開発等を目的としたふるさと納税個別相談会を開催し、12事業所の参加があったところでございます。

次に、2ページ、市長公室課の関係では、3点目の住民と学ぶ防災訓練について、3月

22日、空知太老人憩の家において、災害発生時に速やかに行動できるよう、災害が発生した場合の注意点及び実際に提供される備蓄品について事前に知ることを目的とした住民と学ぶ防災訓練を実施し、当日は防災講話・非常食体験・段ボールベッド設営訓練を行い、空知太すみれ町内会から26人が参加したところでございます。

また、4月26日、東地区コミュニティセンターにおいて、同じく住民と学ぶ防災訓練を実施し、当日は備蓄食品のアルファ米の試食、段ボールベッドの設営訓練のほか、気象防災アドバイザーにより砂川市における想定地震と被害想定を学ぶ防災講話を行い、東晴見町内会から47人が参加したところでございます。

次に、3ページ、政策調整課の関係では、2点目の第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた取組について、2月27日から3月20日まで、第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対するパブリックコメントを実施したところ、2名から8件の意見があったところでございます。

また、3月31日、関係団体との意見交換会等を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間の目標と具体的施策を取りまとめた第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございます。

次に、4点目の第2期砂川市強靱化計画の策定について、3月31日、災害に対する強靱な行政機能や地域社会等をつくり上げ、今後想定される大規模自然災害から市民の生命・財産を守るため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「第2期砂川市強靱化計画」を策定したところでございます。

次に、5ページ、市民部市民生活課の関係では、7点目の犯罪被害者等支援に関する協定について、4月27日、砂川市犯罪被害者等支援条例に基づき犯罪被害者等への支援を行うため、滝川警察署と協定を締結したところでございます。

次に、9点目の交通安全運動について、（2）に記載してございますが、主な啓発運動として、旗の波街頭啓発など12の運動に各団体、企業が取り組まれており、うち6月5日に飲酒運転撲滅集会を開催したところでございます。

次に、8ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、1点目の砂川市障害者地域自立支援協議会について、3月26日、第1回協議会を開催し、市内の障がい福祉サービスの実施状況等について報告するとともに、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「第8期砂川市障がい福祉計画」の策定について説明を行ったところでございます。

次に、9ページ、子育て支援課の関係では、2点目の子育て支援センターの移転について、4月1日、地域交流センターゆうに子育て支援センターを移転し、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始したところでございます。

次に、3点目の学童保育所の開設について、砂川学童保育所について、4月1日から4月4日まで、旧中央小学校において臨時開設し、4月6日から砂川学園内で本格運営を開始したところでございます。また、空知太学童保育所について、4月1日から旧空知太小

学校で運営を開始したところでございます。

次に、13ページ、経済部商工労働観光課の関係では、2点目の地域おこし協力隊（商店街振興事業担当）について、商店街振興事業に関する活動に従事してもらうため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし協力隊員を募集したところ、2名の応募があり、書類選考及び面接を行い、4月1日より1名、6月1日より1名を採用したところでございます。

次に、3点目のすないる1st anniversary eventについて、4月19日、まちなか交流施設すないるにおいて、砂川観光協会主催でまちなか交流施設すないるの1周年を記念したイベントを開催し、当日は露店及びキッチンカーの出店、子ども縁日、観光協会による物販、餅まき、屋内フリースペースにおける出店やアニバーサリーケーキの配布を行い、約1,000人が来場したところでございます。

次に、4点目の国道一直線商店街花いっぱい運動について、5月21日、22日の両日、砂川商店会連合会が実施主体、砂川市・砂川商工会議所が支援団体となり、北海道開発局のボランティア・サポート・プログラム事業を活用し、植樹柵に植花を行ったところでございます。実施区間は国道12号北4丁目から南11丁目までの総延長2,000メートル、植樹柵数は203柵、花種はマリーゴールド4,300株、柵管理者は地先商店主等の135人でございます。

次に、14ページ、5点目の砂川「もっと花いっぱい運動」について、5月20日から22日まで、中心市街地の活性化を図るための事業の一環として、ＪＲ砂川駅前から砂川市立病院までの通りと十字街沿線を地先の商店等が主体となり、地域住民ボランティアの参加を受けて、植樹柵やプランターに植花を行ったところでございます。実施区間は道道砂川停車場線、北2丁目線、南1丁目線で総延長300メートル、植樹柵数は36柵、花種はマリーゴールド1,640株、柵管理者は地先商店主等の23人でございます。

次に、15ページ、11点目の新入社員基礎徹底マスター研修について、6月1日、市役所大会議室において、企業の人材育成を推進するとともに地域の担い手となる若年者の定着を図ることを目的に、市内企業に就職した新入社員を対象に社会人としてのコミュニケーションスキルや効率的な仕事の進め方を学ぶ研修を開催し、25人が参加したところでございます。

次に、16ページ、農政課の関係では、3点目の農作物の生育状況について、生育状況は平年並みか平年より早く進んでいるところでございます。

次に、21ページ、建設部建築住宅課の関係では、7点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、2月から4月まで、各事業において合計21件、1,099万6,000円を交付したところでございます。

次に、8点目の住み替え支援事業について、2月から4月まで、各事業において合計17件、310万円を交付したところでございます。

次に、２２ページ、１０点目の市有地（宮川団地跡地）分譲販売について、子育て世帯等の移住定住の促進を図るため、分譲販売している宮川団地跡地２区画のうち１区画について申込みがあり、子育て世帯１件と契約を完了したところでございます。

次に、１１点目の砂川市公営住宅等長寿命化計画の改訂に向けた取組について、２月２日から３月３日まで、砂川市公営住宅等長寿命化計画（改訂案）に対するパブリックコメントを実施したところ、１件の意見があったところでございます。

また、３月２７日、改訂委員会での協議を踏まえ、砂川市の公営住宅等の長期的な維持管理、修繕・改善計画の見直しを行い、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」を改定したところでございます。

次に、２５ページ、市立病院の関係では、２点目の令和８年度附属看護専門学校の入学状況について、一般入学受験者２３名のうち、合格者１３名、推薦入学試験合格者１１名及び社会人入学試験合格者１名、合計２５名の学生が４月９日に入学し、本年度当初の学年在籍状況は１年生２６名・２年生２６名・３年生２８名の総数で８０名となったところでございます。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

#### ◎日程第４ 教育行政報告

○議長 多比良和伸君 日程第４、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 板垣喬博君 （登壇） おはようございます。前回の定例市議会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。２点目の砂川市立砂川学園の現況について、５月１日の学校基本調査による現況では、学級数は普通学級及び特別支援学級を合わせ、前期課程で２０学級の減、後期課程で増減はなく、全体で２０学級の減となったところでございます。児童生徒数は、前期課程で１３人の減、後期課程で２１人の減となり、全体で３４人の減となったところでございます。

次に、３点目の令和８年度全国学力・学習状況調査について、４月２３日及び２７日に６年生を対象に、４月２０日、２３日、５月８日には９年生を対象に調査を実施したところであり、調査科目及び調査人数はそれぞれ表に記載のとおりでございます。

次に、４点目の令和８年度第１回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について、４月２４日にオンラインで開催され、高等学校配置計画検討資料等が示されたところでございます。

次に、２ページ、５点目の令和８年度砂川市小中一貫教育基本計画の策定について、小中一貫教育の継続、深化を図るため、令和８年度から令和１２年度における小中一貫教育の基本的な考え方や年次計画を示した砂川市小中一貫教育基本計画を４月に策定したとこ

ろでございます。

次に、学校再編課所管では、2点目のスクールバスの一斉体験乗車について、4月12日、登下校でスクールバスを利用する全ての児童生徒を対象として、一斉体験乗車を実施し、スクールバスで各停留所から砂川学園までを往復したところでございます。

次に、3点目の砂川市立砂川学園「開校式」の開催について、4月14日、砂川学園メインアリーナにおいて、砂川市立砂川園「開校式」を開催し、テープカット、開校宣言、校旗授与、校歌披露などを行い、来賓、招待者、2年生から6年生、8・9年生の児童生徒、教職員等、743人の参加があったところでございます。

次に、4点目の砂川学園の見学会・視察等について、4月3日、12日、25日、26日及び5月26日に砂川学園の見学会・視察等を実施したところであり、見学会・視察等の名称、対象者、参加者数はそれぞれ表に記載のとおりでございます。

次に、3ページ、社会教育課所管では、1点目の春のあいさつ運動について、5月12日から14日までを強調週間として、あいさつ運動推進委員会の主催により、市内各学校、保育所・保育園、幼稚園、町内会、老人クラブなど39団体、延べ1,044人の参加があったところでございます。

次に、スポーツ振興課所管では、1点目の北海道B&G地域海洋センター連絡協議会について、4月22日、総会を砂川ハイウェイオアシス館で開催し、令和7年度の事業報告及び決算報告と令和8年度の事業計画案及び予算案について承認され、併せて連絡協議会創立40周年記念祝賀会が開催されたところでございます。

次に、4ページ、図書館所管では、1点目の第4次砂川市子ども読書活動推進計画について、子どもの読書活動の推進に関する法律の規定に基づき、第4次砂川市子ども読書活動推進計画を本年3月に策定したところでございます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

#### ◎日程第5 報告第1号 繰越明許費の繰越しについて

##### 報告第2号 下水道事業会計予算の繰越について

○議長 多比良和伸君 日程第5、報告第1号 繰越明許費の繰越しについて、報告第2号 下水道事業会計予算の繰越についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 （登壇） 報告第1号 繰越明許費の繰越しについてご報告申し上げます。

地方自治法第213条第1項の規定に基づき繰越明許費を繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

令和7年度砂川市一般会計繰越明許費繰越計算書に基づき、ご説明いたします。9款消



防費、1項消防費、事業名、砂川地区広域消防組合負担金は、金額1億2,095万3,000円であり、全額を翌年度に繰越しするものであります。財源内訳につきましては、未収入特定財源は地方債であり、合わせて繰り越すものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 野田 勉君 （登壇） 報告第2号 下水道事業会計予算の繰越についてご報告申し上げます。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき建設改良費を繰越いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

令和7年度砂川市下水道事業会計予算繰越計算書に基づき、ご説明いたします。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、流域下水道整備事業、予算計上額3,048万6,000円ありますが、本市が建設費の一部を負担する北海道の事業において年度内の完成が見込めないため、720万699円を翌年度に繰越しするものであります。財源内訳につきましては、主に地方債であり、合わせて繰越しするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより報告第1号から第2号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号から第2号を終わります。

#### ◎日程第6 報告第3号 専決処分の報告について

○議長 多比良和伸君 日程第6、報告第3号 専決処分の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 （登壇） 報告第3号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容につきましては、自動車事故に係る損害賠償金の額の決定についてであります。

次ページを御覧いただきたいと存じます。専決処分であります、公用車による自動車事故に係る損害賠償金の額を下記のとおり決定するものであります。

事故発生年月日は、令和7年11月18日火曜日午後3時頃であります。

事故発生場所は、市内南吉野町、道道115号芦別砂川線であります。

相手方住所、氏名は記載のとおりであり、相手方物件は転落防止柵であります。

当市運転手は記載のとおりであり、当市車両名は日産NT100クリッパー、札幌480せ8618であります。

事故の概要は、道道芦別砂川線を上砂川町方面に走行中、南吉野町付近のカーブにおいて路面凍結のためスリップし、当該道道の歩道に設置されている転落防止柵に衝突した事故であります。

過失割合は当市が100%で、賠償金は74万円であり、専決処分年月日は令和8年4月24日であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

◎日程第7 議案第5号 工事請負契約の締結について

議案第6号 工事請負契約の締結について

○議長 多比良和伸君 日程第7、議案第5号 工事請負契約の締結について、議案第6号 工事請負契約の締結についてのを2件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 （登壇） 議案第5号及び議案第6号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第5号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。提案の理由は、旧砂川中学校解体工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

1、工事名は、旧砂川中学校解体工事であります。

2、請負金額は、6億1,545万円。

3、工事期間は、本契約締結の翌日から令和9年6月30日まで。

4、契約の相手方は、林・三鉦・水島経常建設共同企業体、代表者、砂川市西1条北15丁目1番29号、株式会社林工務店代表取締役、田中敏文氏。

5、工事概要は、校舎、体育館等解体であります。

続いて、議案第6号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。提案の理由は、砂川市義務教育学校建設工事（校舎西側外構工事）について請負契約を締結するため、議

会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

1、工事名は、砂川市義務教育学校建設工事（校舎西側外構工事）であります。

2、請負金額は、1億9,184万円。

3、工事期間は、本契約締結の翌日から令和9年1月24日まで。

4、契約の相手方は、砂川市西1条北23丁目1番20号、南野建設工業株式会社代表取締役、南野峰彦氏。

5、工事概要は、砂川市立砂川学園西側の駐車場造成等工事であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより各議案に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで各議案に対する質疑を終わります。

これより議案第5号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第1号 令和8年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和8年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第3号 令和8年度砂川市下水道事業会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第8、議案第1号 令和8年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和8年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第3号 令和8年度砂川市下水道事業会計補正予算の3件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 (登壇) 議案第1号 令和8年度砂川市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,813万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ165億9,313万4,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄にアンダーラインを付してあるのは今補正による臨時事業であります。なお、説明の際に申し上げるページにつきましては、タブレットの左下に表示されるページ番号を御覧願います。

6ページを御覧いただきたいと存じます。2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費で戸籍住民基本台帳に要する経費の住民基本台帳システム改修委託料140万3,000円の補正は、住民記録システムに旧氏登録している住民のデータを戸籍附票システムと連携処理する機能の追加等について、国が示した仕様に基づき、システムベンダーによる実装が可能となったことから、システム改修を行うものであります。続いて、戸籍附票システム改修委託料184万8,000円の補正は、令和9年度に旧氏及び旧氏の振り仮名が新たに戸籍付票の記載事項となることについて、国が示した仕様に基づき、システムベンダーによる実装が可能となったことから、住民記録システムと連携するためのシステム改修を行うものであります。

次に、3款民生費、2項1目児童福祉総務費で母子父子福祉に要する経費84万2,000円の補正は、令和7年度税制改正において特定親族特別控除が創設されたことに伴い、令和8年11月以降の児童扶養手当の算定時において当該控除相当額を所得金額から控除する必要が生じたことからシステム改修を行うもので、児童扶養手当システム改修委託料84万2,000円であります。

次に、6款農林費、1項2目農業振興費で農業振興事業に要する経費495万円の補正は、高齢化により担い手が不足する中、面積の拡大や労働生産性の向上など様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする農業者に対して必要な農業用機械や施設の導入を支援するものであり、経営面積を拡大するため、現状よりも高性能な農業用機械を導入する富平地区の法人に対し、その導入費用の一部を補助する地域農業構造転換支援事業補助金495万円であります。同じく、新規就農育成支援事業に要する経費534万4,000円の補正は、早期の経営発展を目指し、意欲的に取り組む新規就農者に

対して農業用機械や施設の導入等の取組を支援するものであり、労働生産性向上のため、現状よりも高性能な農業用機械及び施設を導入する富平地区の農業者に対し、その導入費用の一部を補助する新規就農者チャレンジ事業補助金５３４万４，０００円であります。

次に、７款商工費、１項１目商工振興費で商工業振興対策に要する経費４９０万円の補正は、中小企業者等の健全な発展と市勢の伸展を図るため、商店街店舗整備事業の小売商業店舗等の新築、空き建築物の改装及び既存店舗等の改修を行う事業者、さらには創業者の販路及び売上拡大事業を行う事業者に対して費用の一部を補助するものであり、小売商業店舗等の新築事業が１件、空き建築物の改装事業が１件、昨年度の条例改正により助成対象とした現に営業を行っている小売商業店舗等の改修事業が３件、創業者の販路及び売上拡大事業が３件、合計８件に係る中小企業等振興補助金４９０万円であります。同じく、企業振興促進補助金１，１２１万４，０００円の補正は、市内に企業施設を新設、増設または移設した者に対して企業の設備投資に対する負担を軽減し、企業の立地を促進するとともに経済の均衡ある発展を図るため支援を行うものであり、さらなる観光客の集客と顧客満足度及び企業の付加価値向上のため、敷地内の観光事業施設を増設した企業に対し、投資額の一部を補助するものであります。

次に、８款土木費、４項１目都市計画総務費でＪＲ砂川駅設備改善事業に要する経費７００万円の補正は、ＪＲ砂川駅のバリアフリー化について、これまでＪＲ北海道に対し、様々な整備案を提示し、要請活動を行ってきたところでありますが、今般ＪＲ北海道側から自由通路と駅ホームをつなぐエレベーターを設置することについて今後より詳細な協議を進めるに当たり、電気設備の移転、ホーム通路幅の確保、自由通路への接続方法など、実際にエレベーターの建設が可能かどうかを判断するため調査及び予備設計を行うことについて提案されたことから、当該調査及び予備設計業務をＪＲ北海道へ委託するエレベーター設置等予備設計委託料７００万円であります。

７ページを御覧いただきたいと存じます。１２款諸支出金、２項４目介護保険会計繰出金で介護保険会計繰出金６３万３，０００円の補正は、介護報酬改定に伴うシステム改修に係る一般会計の負担分であります。

以上が歳出であり、歳入につきましては３ページ、総括でご説明申し上げます。１４款国庫支出金で３８１万２，０００円の補正は、母子家庭等対策総合支援事業費、情報連携体制等整備事業分及び社会保障・税番号制度システム整備費であります。

次に、１５款道支出金で１，０２９万４，０００円の補正は、地域農業構造転換支援事業費及び新規就農者チャレンジ事業費であります。

次に、１８款繰入金で２，４０２万８，０００円の補正は、財源調整のため、財政調整基金を繰り入れるものであります。

以上が歳入であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君（登壇） 議案第2号 令和8年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億8,419万3,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。6ページを御覧願います。1款総務費、1項1目一般管理費でアンダーラインを付しておりますシステム改修委託料126万5,000円の補正は、令和8年8月より介護施設等の入所者に対する食費の基準費用額及び負担限度額、居住費の負担限度額等について改正が行われることに伴うシステム改修に要する経費であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては3ページ総括でご説明申し上げます。3款国庫支出金63万2,000円、7款繰入金63万3,000円の補正は、いずれもシステム改修に伴う国庫補助金及び一般会計繰入金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 野田 勉君（登壇） 議案第3号 令和8年度砂川市下水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、主要な建設改良事業について公共下水道整備事業を960万円増の1億8,871万円とするものであります。

第3条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、資本的収入は920万円を増額し、収入の総額を2億5,667万5,000円とし、資本的支出は960万円を増額し、支出の総額を5億2,883万6,000円とし、括弧書きについては資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,216万1,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,552万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,176万4,000円及び当年度利益剰余金処分数7,487万円で補填するものとするに改めるものであります。

次ページを御覧願います。第4条は、予算第5条に定めた起債を補正するものであり、限度額総額を920万円増額し、1億6,540万円とするものであります。

第5条は、予算第10条で定めた利益剰余金の処分において、本文中、当年度利益剰余金のうち7,534万2,000円を当年度利益剰余金のうち7,487万円に改めるものであります。

続きまして、次ページを御覧願います。実施計画及び説明書についてご説明申し上げます。

す。なお、説明欄でアンダーラインを表示しておりますのは、新規事業あるいは臨時事業であります。初めに、資本的収入であります、1 款資本的収入、1 項企業債は、公共下水道整備事業債及び過疎対策事業債に充てる事業の増に伴い、当初より 9 2 0 万円増の 1 億 6, 5 4 0 万円を予定するものであります。

次ページを御覧願います。資本的支出であります、1 款資本的支出、1 項建設改良費は、1 目公共下水道整備事業費で污水管渠新設工事を予定したことにより、当初より 9 6 0 万円増額の 1 億 8, 8 7 1 万円を予定したところであります。工事の内容であります、開業医誘致に伴う診療所建設予定地は下水道が整備されていないことから、トイレや雑排水を公共下水道へ接続するための下水道本管を整備するものであります。

なお、次ページのキャッシュフロー計算書以降につきましては、財務諸表など予算に係る資料となりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第 1 号から第 3 号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

辻勲議員。

○辻 勲議員 （登壇） それでは、私から議案第 1 号の都市計画総務費、J R 砂川駅設備改善事業に要する経費について 3 点お伺いしたいと思います。

まず最初に、今まで他の議員からも懸案事項として一般質問、総括、あるいは市長の市政執行方針、本年も質問、質疑等が何度もありましたけれども、J R 北海道新幹線札幌延伸工事に多くの職員が従事し、あるいは 2 0 0 人に達する退職者による職員不足などの影響から協議も進まない状況というのがこれまでの状況かなと見ております。今回予備設計委託料ということですが、何か J R との話合いで進む方向が出てきた背景について今説明がございましたけれども、いま一度詳しく今回このように出てきた背景についてお伺いしたいと思います。

2 点目としては、砂川駅のホームは今まで狭くてなかなかエレベーターの設置は厳しいという、過去に行政からもお聞きしていたこともあるんですけども、今回この自由通路の位置といいますか、その内容についてお伺いしたいと思っております。要するに設計の内容についてお伺いしたいと思っております。

3 点目としては、J R の駅東口整備の方向性というのは今回のこの設計によってどのようになっているのか、なくなっていくのかという点についてお伺いしたいと思います。

以上 3 点お伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 野田 勉君 （登壇） J R 砂川駅整備改善事業に係る質問が 3 点ございま

したので、私からご答弁申し上げます。

まず、1点目は、今回に至った背景ということでございますが、予備設計委託料計上の背景では、今回ご指摘のとおりこれまでJ R北海道との協議が進まなかった主な要因といたしまして北海道新幹線札幌延伸工事に伴う技術者不足の影響が大きく、特に電気部門の設計技術者の確保が困難な状況であったということでございます。昨年度におきまして事務レベルで3回の協議を重ねてまいりました。その経過で、自由通路からエレベーターの設置案について両者とも最も実現性があるだろうという見解が示されたところであり、昨年12月には市長と商工会議所副会頭によりまして直接J R本社に要望を行ったところでございます。このような協議の進展を踏まえまして、4月に行った今年度1回目の協議におきまして、J R北海道より予備設計を行ってはどうかというような提案を受けました。より詳細な設計、検討を進めることで協議をさらに加速させたいという判断から、今回予備設計の委託料を計上させていただいたものでございます。

2点目の予備設計の内容でございます。予備設計の具体的な内容でございますけれども、それと位置でございますが、協議の中で最も可能性が高いと思われる自由通路に設置する案につきまして、実現の可能性について技術的かつ経済的な観点から詳細な調査検討を行うものでございます。具体的には、駅構内の測量、それから現況調査、設置位置の検討、跨線橋などの既存施設との関係性の整理、電気通信施設等の支障物件の把握などを行うこととしております。位置につきましては、自由通路の北側から2番ホームの上に降りるような形を想定しております。

3点目のJ R駅東口整備の案はなくなるのかというご質問でございますが、駅東口の整備の方向性でございますけれども、当初からエレベーターの設置と東口の整備につきましては、いずれの計画におきましても内容自体はJ R北海道に理解をいただいていたところでございます。現在の考え方といたしまして、いずれの方法にこだわるということではなくて、最も早く着手可能な方法を主眼に置いて協議を進めているところでございます。自由通路からエレベーター設置が技術的現実性を有する方法として浮上してきたことから、今回この案について詳細な設計を進めるものでございますが、これが駅東口の整備の計画をなくすものではなく、バリアフリー化の実現に向けた複数の選択肢の中から最適な方法を見極めていくプロセスの一環であると考えております。

いずれにいたしましても、市民が安全で快適に駅が利用できるバリアフリー化の早期実現に向けて引き続きJ R北海道との協議を粘り強く進めてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員の再質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。



辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目としては1点なんですけれども、今回この設計が始まりましたら、終わるのはいつというか、スケジュールというのがあるべく早いことを祈っておりますけれども、その辺は、やってみないとというのはあるのですけれども、実現の可能性についてもしお答えできるのであればお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 野田 勉君 実現の可能性と今回の委託のスケジュールの質問かと思います。まず、1点目の実現の可能性でございますけれども、本市ではこれまで平成23年度から北海道との協議を重ねてきたところでございます。協議の過程において、エレベーター設置には相当の時間を要すると言われておりました。また、新幹線札幌延伸工事に伴う技術者の不足などの課題があるということが明らかになってございます。しかしながら、市民の要望が引き続き強いことに加えまして、札幌駅から旭川駅までの特急停車駅の中でエレベーターが設置されていないのは砂川駅のみというような状況を踏まえまして、バリアフリー化の実現は市民全体の悲願であると考えております。今回の予備設計業務におきまして実現性の高い案について技術的な検証を行うことで、より現実的で現実可能な方策を見いだすことができるものと考えております。これが今後のJR北海道との協議により建設的に進める上で不可欠な投資であると判断しているものでございます。

今後につきましては、予備設計の結果を踏まえましてJR北海道と引き続き誠意を持って協議を進め、市民が安全で快適に移動できる駅環境の実現に向けまして課題を1つずつ整理して、方向を見いだすことができるよう継続的に取り組んでまいりたいと考えております。今回の予備設計委託のスケジュールでございますけれども、予算成立後早急にJR北海道へ発注を予定しております。工期につきましては来年3月の年度末を予定しており、委託業務の進捗状況に合わせて協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 （登壇） 私も議案第1号の一般会計補正予算の土木費でお伺いするんですけれども、今辻議員さんから私も1回目で大体聞こうかなと思っていた内容も出ていますので、ただこのJRのエレベーターの関係ですけれども、私も議員を長くやっていますけれども、これまでずっと長い間経過しています。ただ、市民の要望というのは本当に強いものがありまして、何とか早くやってほしいというような声が本当に多いです。それで、まず1回目の質疑としては、本当に700万円かけることによって、今まで早くても2038年、つまり新幹線が札幌延伸になるまではどうにもならないというのが大前提であったので、それよりも早くなる可能性というのはあることなのかどうなのか、まずそこをお伺いをします。1回目はここをまず聞きます。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 野田 勉君 （登壇） 今回700万円をかけて実現の可能性はあるのかというようなご質問かと存じます。重ねたお話になるかもしれませんが、本市ではこれまで平成23年度からJRとの協議を重ねてきたところでございます。協議の過程において、エレベーターの設置には相当の時間を要するとされていることと、先ほど議員さんからご指摘いただきました新幹線の札幌延伸工事に伴う技術者不足の課題があるとは伺っておりますし、これは明らかになっております。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり市民からの要望が引き続き強いことに加え、札幌、旭川までの特急停車駅の中でエレベーターが設置されていないのは砂川駅のみということで、バリアフリー化の実現は砂川市全体、市民全体の悲願であるということを考えており、またそれをJRには訴えてきていたところでございます。

今回の予備設計の業務におきまして実現可能性の高い案について技術的な検証を行うことで、より現実的で実現可能な方策を見いだすということで考えております。この予備設計の結果を踏まえましてJR北海道と引き続き業務を進めて、先ほど申し上げましたことと同じになりますが、市民が安全で快適に移動できる駅環境の実現に向けて課題を1つずつ整理し、方向を見いだすことができるよう継続的に取り組んでまいりますし、JR北海道にはその旨を伝えながら、実現が早期にできるよう要望してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 資料を提供する準備があるので、その準備を始めてもらえますか。今より具体的に今後進めていくためにというお話が部長からありましたけれども、これまでもかなり具体的にいろいろな資料というのは実はあるんです。今持ってきているのが、これは平成28年です。まず、平成28年3月議会でJRの砂川駅設備改善事業に要する経費、今回と同じことですが、その設備改善調査検討委託料というので939万6,000円が計上されて、その結果としてできてきた図面です。これは3枚物の図面でして、ちょっと細かいから分かりづらいんですけども、かなりしっかりとできている図面でして、このときは多分まだ自動改札機というのがなかったので、違う場所から、これは1番線のところですけども、ここにエレベーターの入り口をまずつけて、それから自由通路を通してという図面が、実はこれは私だけが持っているものではないんです。1年後の平成29年4月21日の社会経済委員会に出てきた資料です。懸案事項の参考資料という形でやっと出してくれたのです。ここまでのくのに、その前の年の3月議会で900万円以上の予算をつけたのだから、その成果品を見せてくれと大分議会として粘って、結果として1年遅れの先ほど言った社会経済委員会での参考資料という形で出してもらった資料、3枚物の資料が実はあるんですよ、もう。ちょっとこれは小さくて見づらかったので、今回の話の中で出てくる内容を拡大とちょっと加工して作った資料です。

これは、まさにここが自由通路と書いてありますよね、左です。ここが自由通路ですよ

ね。赤く囲った部分、これは私が囲った部分ですけども、これはエレベーター室です。エレベーターがここから下に降りるといふ、それでここが今の跨線橋ですよ。ここは、2番ホームということです。これは、先ほど示した3枚物の資料のごく一部を私が拡大したものです。これを見ると、まさに自由通路からエレベーターをつけて2番線のホームに行くという図面も出来上がっているわけです。私は、今回700万円出して、これ以上の図面はどうやって作るんだろうと実は思っているのです。ここが私たちをなかなか迷わせる案件なんです。本当にJRは、これからやってくれるんだろうかと私は思えるんですよ。

先ほども言ったとおりで、もう既に設計図はある程度出来上がっています。このときは何で駄目だったかという、これを全部やるためには4億とか5億とかかかってしまうので、なかなか難しいねと言ってなぜか中断してしまって、ずっときています。今の皆さん方も社会経済委員でなかったり、あるいは最近議員になられたということになってくると先ほどの資料なんていうのは全く分かっていらないと思うんですけども、これは全部寸法まで、先ほどもちょっと一部見せていましたけれども、寸法まで入って入って、自由通路からエレベーターを降ろして2番線のホームに行くという図面は、先ほどから言っていますけれども、できているですよ。だから、何でそれを今さらと正直思うんですよ。私は、去年のたしか3月議会で、自動改札機が砂川市にも設置されているので、先ほどの図面よりはるかに簡単に自由通路からエレベーターを下に降ろすことができるだろうというのを写真入りと、それから自分で撮ってきた写真ですよ、それを全部つけてご説明したと思うんですけども、そのときのことを今これから調査をやるということだと思えます。何回も言いますが、自由通路から下に降ろす、この図面はできています。900万円の予算を市がつけてJRがやってくれたものですから、そんな適当なものじゃないと思うんですよ。ただ絵を描いただけなんていう、そんなふざけたことをJRがするわけないと思うので、かなり確信を持ってこの形だったらできるということを出してきたはずですよ。

だけれども、砂川市としては4億、5億をここでかけるにはちょっと厳しいなということで立ち消えたということなんです。先ほども話したとおり、私が提案したのは、今自動改札機ができたので、駅という機能をわざわざ自由通路に壁を造ってやっていく必要はないだろうという思いで、昨年だったと思いますが、3月議会で提案をしたということになるんですけども、ちょっと今回の予算を見て驚いたんですけども、また700万円で、予備設計というんですか、一体何を今さらまた700万円出して検討しなければいけないのかというのが私にはよく分からないんですよ。それで、私が提案をしたときの最終的な理由は、今JR北海道は非常に専門の電気に関する技士の職員が不足していて、この工事の段階となる設計や積算ということそのものに関与することができないので、今のところは私のそういう提案もなかなか難しいだろうというお答えがあったんです。今の建設部長

じゃなかったですけども、これは前の建設部長がＪＲといろいろ話した結果として、私の総括質疑に対する答弁です。そのことはもう解消できたんでしょうか。だから、今回また改めて、先ほどのお話でいくと電気の関係だとか、そういうのをまた調査をするというようにお話だったんですけども、前と何が変わって実現に近くなっていくということが今分かるので、７００万円の予算をつけようとしたのだと思うんですけども、その答えをもう少し詳細にお聞かせをいただきたいなと、２回目ではお伺いします。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 野田 勉君 まず、今回の構造でございますけれども、今回は自由通路から直接２番ホームに真っすぐ降りるエレベーターを設置するという構造でございます。前回の２８年度につくりました調査につきましては、こういう形でできるだろうということで一定程度の調査を行っていますが、詳細にわたっては行っていないと伺っております。今回につきましては、この案が、先ほど議員さんからご指摘いただきましたとおり自動改札機のような形で人を配置しなくても改札ができるというような環境が整ったこともありまして、ＪＲと協議した中で自由通路からエレベーターで降りた先に自動改札機をつけて改札ができるような環境になったので、そういう協議を進めてはどうかということでご提案をいただきましたので、これから協議を進めてまいりましょうということでこのような予算の計上になったところでございます。

今回のものにつきましては、構造は前回の案をベースにして、実は先ほど議員さんが見せいただきましたエレベーターの部分は駅側のエレベーターなので、あの部分は造らないと。２番ホームにのみエレベーターを造るような構造で今考えているところでございます。これが今予定している状況でございますが、今回の調査につきましては技術的かつ経済的な観点から詳細な調査検討を行うものでございまして、跨線橋などの既存の施設との関係性の整理、それから電気通信施設等の支障物件の把握などを行うこととしております。これにつきましては、前回はこういうものがあるだろうということで絵を描いたと聞いておりますけれども、今回につきましては現実的にここにエレベーターを設置した場合、ホームに例えば車椅子で通ったときに余裕があるのかどうか、それが通れない場合についてはどこを、例えば跨線橋の形状を変えて通れるようにしたほうがいいのかということも踏まえて調査設計をする、現実性の高い調査設計を行うということなので、ここはご理解いただきたいなと思っているところでございます。

それと、実現性に関してでございますけれども、ＪＲ北海道さんと協議している中でこの提案をいただいて、現実的、実現性のあるもので協議していただけるということでございますので、電気関係の方々の人材が不足しているということもあるかもしれませんが、新幹線の札幌延伸、その隙間を縫いながらも何とか協力していただけるものだと私どもは考えておりますし、それを要望しながら早期の実現に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の部長の答弁でいくと、現実的、実現性があるようなことをこれからとおっしゃったのですけれども、今まで使ってきたお金は実現性もなく、現実的でもなく、ただただＪＲにお金を出したということになりますよ。副市長は笑っているけれども、そうじゃないの。実現性もないものに９００万円払って、先ほどの設計図、私がもらっている設計図はたった３枚です。だけれども、多分役所にはあんな３枚物じゃないと思うんですよ。だって、メーターまで全部測定されているものですから、それで先ほどの副市長の笑いが何とも嫌だったんで、３回目に答えるんだったらあなた答えてもいいですから、ぜひ答えてください。部長が今回の関係は実現性があるって現実性があるというお話だったので、でもそうやって言われたら、今まで何だったのと思いませんか。また今回もそういうことがあったら困ると思って私はあえてこんな言い方をしているのですけれども、先ほどだって示したものは、自由通路から、自動改札機がなかったから、駅構内をきちんとしなければいけないからというので違う場所にエレベーター設置、これは今部長もおっしゃったとおり当然になりますよね。自動改札機があれば、多分それを自由通路につけるかエレベーターの下につけるかで何とかなるというのはもうＪＲも分かっていることだと思うので、だとすれば４億、５億ではなくできるかもしれないというのがあると思いますね。

ただ、自由通路からエレベーターを降ろすということは、もう１０年前にＪＲが絵を描いてくれているので、できることなんです。だから、なぜこれ以上設計をまたやっていたかなければならないのかというのがやはり分からないんです。先ほど私が言った自分で提案したのを皆さん覚えていらっしゃるかどうか分からないんですけれども、自由通路のエレベーターを使って自由通路に行って、自由通路のこの間は最初からエレベーターをつける設計になっているから、そのまま下に降ろせばいいだけなんですという話をしたときに、当時の部長は何て答えたかという、エレベーターの下のところにブラックボックスがあるんだという話だったんです。ブラックボックスって何だろうと今でも疑問には感じるんですけれども、ブラックボックスというのが何物なのかというのを調査するんですかね。そこのところはどうかでしょう。

ただ、先ほど私が示した前の設計の段階ではブラックボックスがあるかないかも分からないで絵を描いたと思うしかなくなるんですけれども、この辺の事実関係、これはもう市長も替わっているんで、そのときどうだったというのはぶり返してもしょうがないかも分からないんですけど、本当に市民にとっては要望の強い強い案件です。市長もこれは本当に分かっていると思うんです。市長になられてＪＲにも行かれて、この前も行かれたと。ＪＲの意気込みはそのときと変わっているのかなと。つまり市長が感じた感じ方がこれはいけると思われて、今回７００万円、これは最後のチャンスかも分からないみたいな感じで出されてきているのかどうなのか。市長も善岡さん時代に一緒に行っている

わけじゃないと思うので、その熱量の厚さ、薄さというのは感じられないかもしれないんですけども、これもまたこうやって委託設計をして何かをやりましたというようになっていただただ引き延ばされていったら、私も含め、市民も本当にがっかりしてしまうと思うんですよ。東口はそのまま何か浮いているような話でもあるし、やるんだったらどれか1本にかちっと絞り込んで、徹底的にJRに要望して、要求をしてやっていかない限りは、特急が止まらなくなるほうが早いかもしれないじゃないですか。私は、市長にその熱量がどのぐらいあって、これなら700万円かけて委託設計を出したとしても何とか実現していけるという、市長はそのときの根拠をもってこの700万円を提案されたとは私はぜひお話をしてほしいと思うんですけども、その辺のお話を最後に、総括質疑ですから、最後にしっかりと伺いをして私の質疑を終わりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） 今回のJRのバリアフリーといいますか、エレベーター化についてでございますけれども、昨年12月19日に私と商工会議所の副会頭とJRに伺いまして、当時のJRの下村常務と一緒に話を聞いていただいております。そもそも行ったのも、2030年の新幹線の延伸終了後でなければ砂川駅のエレベーター化、バリアフリー化については着手できないという大前提がありまして、それでストップしていたというのもあったかと思うんですけども、新聞報道で今度は2038年以降でないと新幹線が完成しないということもありまして、そんなには待ってられないわと、何とか直接話を聞く機会を設けてほしいということから、昨年12月に常務との会談を設定させていただきました。

まずもって、言われるように前回設計で図面等もありますけれども、その支障物件についての調査はされていないと聞いてございます。今回の700万円の調査設計ということでございますけれども、その設計の中身というのが、前回にも小黒議員からありましたように、地下の埋設物、ケーブルですとか電気設備、これは札幌旭川間だけのものではなくて、全道一円のそういったシステム上が全て関わっていると。東口の案もありましたけれども、東口のあの線のほうがどうも太いケーブルだとかいろいろなものがあって、なかなかその支障物件については時間もかかるし、費用もかかるし、難しいのではないかと言われています。

それで、今回の2番線でありますけれども、そこに、小黒議員が図面も示してくれましたけれども、あのような形でやったときに、その2番線のホームであったり下の電気ケーブル等々の支障物件は実際に調査してみないとできるかできないかも分からない。まずは、そこにエレベーターを設置できるかどうか、まずはその基盤をしっかりと調査しなければできないということから、まずはその第1段階として、そこにエレベーターが設置できるかどうかという、まずは検討調査ということの今回の設計委託でございます。ですので、まずはその調査設計でできるかできないかというところ、もしかするとできな

いとなるかもしれませんが、まずそこを踏まえた中で新たな設計というか、エレベーターの設置に向けての動きが始まるというように考えてございます。ですから、今までが何もしていなかったわけではなくて、今回はＪＲさん側の２０３８年の新幹線延伸後でもやってもらえるだろうというような私は感触を受けていますので、まずはＪＲさんとの協議も綿密にしながら、ＪＲのエレベーター化の実現に向けて、これからも粛々とやっていきたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第１号から第３号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております３議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

#### ◎休会の件について

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

#### ◎散会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前１１時３４分